

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

五所川原市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県五所川原市

### 3 地域再生計画の区域

青森県五所川原市の全域

### 4 地域再生計画の目標

五所川原市の国勢調査による人口は、昭和 35（1960）年の 70,222 人をピークに、昭和 40（1965）年から昭和 60（1985）年までは 69,000 人から 67,000 人の間を推移してきたが、平成 2（1990）年以降は人口減少が加速し、平成 27（2015）年には 55,181 人まで減少し、さらに住民基本台帳によると令和元（2019）年末では 53,980 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は令和 27（2045）年には 31,867 人と平成 2（1990）年から半減すると見込まれている。

本市の近年の人口の推移について、自然動態は平成 12（2000）年以降死亡数が出生数を上回っており、平成 30（2018）年には出生数 275 人に対して死亡数 828 人と自然減の状態が続いているほか、社会動態も転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、同年には転入数 1,420 人に対して転出数 1,818 人となっている。自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下と 15 歳から 49 歳までの女性人口の減少による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられる。また、社会減の主な要因は、本市の厳しい雇用情勢や若年者が進学や就職を契機に数多く東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）をはじめとする市外に転出していることが挙げられる。

こうした人口減少の影響は、地域経済の縮小のみでなく、人材の流出や活力の減退など、さまざまな悪循環を生み出し、地域社会の存続に甚大な影響を与える

ことが危惧されている。

本市の加速する人口減少に歯止めをかけ、人口減少によって生じる諸課題を解決していくために、3つのプロジェクトを重点的に実施する。一つ目として若者が夢と希望を抱くことのできる就業先の確保や快適に暮らすことのできる居住環境の整備、子どもを安心して育てることのできる支援策の充実等を図ることにより、将来を担う若者の定住促進を図る（若者の定住促進プロジェクト）。また、二つ目として通勤・通学や買い物、文化スポーツ活動といった生活圏内での交流や、ビジネス、商業輸送、観光といった生活圏外からの交流など、さまざまな目的を持った人々が本市を訪れ多様な交流活動がなされるまちづくりを推進することにより、交流人口や関係人口の増加を図る（交流倍増プロジェクト）。さらに、三つ目として地域住民が健康で心豊かに暮らしていくことができるよう、地域住民が支え合いながら暮らし続けることのできる「地域共生社会」の実現や、自殺対策などこころの健康を守るための施策等を展開することで、健康長寿のまちづくりを推進する（元気・健康づくりプロジェクト）。

これらの人口減少対策に資源を集中させ、分野横断的に取り組むことにより、本市の目指す将来像である「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現する。

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定新規就農者数（累計）	25人	75人	基本目標 1
	スマート農業導入経営体数 （累計）	3件	8件	
	創業相談ルーム・セミナー利 用者のうち創業実現件数（累 計）	27件	30件	
	予約型乗合タクシー等の導 入件数（累計）	0件	3件	

	社会増減	△478人	△390人	
	ファミリー・サポート・センター提供会員数（累計）	170人	180人	
	自己に対する肯定的な評価が高い児童生徒の割合	小学校43% 中学校31%	小学校50% 中学校40%	
	学校支援コーディネーター配置小学校数	4校	11校	
	市のまちづくりの取組や財政状況に関心がある市民の割合	80.6%	82.0%	
イ	ふるさと納税者数	17,946人	34,000人	基本目標 2
	観光入込客数	588千人	640千人	
	ホテル等の宿泊者数	105千人	131千円	
	グローバルGAP取得件数（累計）	4件	9件	
	立倭武多の館の教育旅行受入件数	33件	38件	
	立倭武多の館美術展示ギャラリーの入館者数	11,348人	19,000人	
	立倭武多の館の有料入館者数	111千人	138千人	
	太宰治記念館「斜陽館」の有料入館者数	71,087人	80,000人	
ウ	特定健康診査受診率	32.2%	60.0%	基本目標 3
	がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん及び乳がん検診の平均受診率）	17.4%	50.0%	
	日頃、健康増進のための取組をしている市民の割合	25.0%	36.5%	

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	25.1	15.0以下
閉じこもりリスク高齢者の割合	25.1%	25.1%
「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校85% 中学校83%	小学校90% 中学校90%
入院が必要な患者が居住する圏域内の病院に入院する割合	73.3%	78.0%
認知症リスク高齢者の割合	50.4%	50.4%

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

五所川原市まち・ひと・しごと創生事業

ア 若者の定住促進事業

イ 交流倍増事業

ウ 元気・健康づくり事業

#### ② 事業の内容

ア 若者の定住促進事業

ア-1 若者の就業・起業創造事業

先端技術を活用したスマート農業の導入促進に向けた生産基盤の整備、新規就農者に対する支援、新たな販路開拓・拡大に向けた取組、特産品のブランド化の推進、起業・創業を希望する若者に対する事業承継の仕

組みづくりや空き店舗、空き工場の情報提供等の総合的な支援など、若者の就業・起業を創造する事業。

#### アー２ 快適居住環境整備事業

高速交通網の整備促進、新たな公共交通システムの構築、雪に強いまちづくりの推進、憩いの場としての公園整備、安全・安心な住宅の確保、道路や上下水道等の社会インフラの充実、移住者の受入環境の充実など、快適な居住環境を整備する事業。

#### アー３ 子育て・子育て全力応援事業

結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない総合的な支援、子どもの医療費や学校給食費等の支援制度の充実、多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実、地域全体での子育て支援体制の推進、一人一人の個性や能力に応じたきめ細やかな学校教育の充実など、誰もが子育てに希望と喜びを持てる社会の実現を目指す事業。

#### アー４ まちへの愛着と誇りづくり事業

地域活動団体や地元企業等と連携した地域の産業や歴史・文化、自然等について学習・体験する機会の充実、世代や立場を超えた市民との意見交換会の定期的な開催、地域課題解決のために自主的活動を行う市民団体等との連携強化など、郷土に対する誇りや愛着を醸成する事業。

### イ 交流倍増事業

#### イー１ 観光誘客・おもてなし事業

当地域特有の観光資源や魅力の効果的な発信、観光施設や宿泊施設等の観光客が来訪する機会が多い施設の従業員に対するおもてなし意識の啓発、キャッシュレスサービスの導入促進など受け入れ環境の整備、雪国という地域特性などを生かした当地域ならではの新たな観光コンテンツの創出など、国内外からの誘客を促進する事業。

#### イー２ 産業・ビジネス交流事業

ICTを活用したスマート農業の推進、高収益作物を導入した複合経営への転換による若者の農業参入の拡大、グローバルGAP等の国際認証制度等の取得推進、立佞武多をはじめとする豊富な観光資源の更なる

活用、グリーン・ツーリズムやサイクリングといったニューツーリズムとの連携による国内外からの旅行者等との交流促進に向けた取組、地域産業の活性化に結びつく地元農林水産物を活用した商品を販売する中小企業・小規模事業者に対する支援、地域と誘致企業との交流・連携の場を設けることによる新たなビジネス展開の促進、地域の強みを生かす事業に取り組もうとする企業の立ち上げを関係機関と連携して支援するなど、産業・ビジネスが交流する事業。

### イー3 地域間交流事業

津軽地域を中心として他の市町村等との地域間連携による広域観光の推進、台北線定期便就航を好機とした鉄道・フェリー・航空を組み合わせた「立体観光」による北海道道南エリアとの広域連携、立佞武多の館美術展示ギャラリーにおける地域に関連した特別企画展や太宰治生誕の地としての関連イベント等の開催など、市内外との交流を促進する事業。

### イー4 交流拠点・基盤整備事業

立佞武多や斜陽館等の豊富な観光資源の更なる活用を図るため、幅広い観光ニーズに応じた観光施設の整備・充実、スマートフォンなどによる位置情報を活用した観光案内ツールの導入、公共施設における公衆無線LANサービスの拡充、生涯学習・スポーツ活動の拠点施設等を整備する事業。

## ウ 元気・健康づくり事業

### ウー1 食育・生活習慣改善事業

健康づくりや疾病予防に対する正しい知識の普及と栄養バランスのとれた食生活、休養、適度な運動という生活スタイルの習慣化の推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組の推進、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた食育活動、児童生徒への食育指導や学校給食の充実、スポーツイベント等の開催やスポーツ教室の充実に努めることによる運動機会の創出など、健康の保持増進につながる事業。

### ウー2 こころの健康増進事業

いじめ、自殺、虐待、暴力等の発生予防、身近な人が気づき、支え合うことができる地域づくりの推進など、市民一人一人がかけがえのない命を大切にし、子どもから高齢者まで全ての市民が、住み慣れた地域でこころ豊かに暮らせるよう、こころの健康の増進を図る事業。

#### ウー3 保健・医療・福祉（ライフ）分野連携・振興事業

つがる総合病院の医療機能の強化、介護予防を担う地域リーダーや在宅医療に関わる介護職リーダー等の人材育成、成高齢者が長年培ってきた技術や知識等を地域活動に生かす取組の支援、子どもから高齢者まですべての市民が地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりの推進など、保健・医療・福祉分野が連携し、それぞれの分野の振興を図る事業。

※ なお、詳細は、五所川原市総合計画後期基本計画における人口減少対策プロジェクト（五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

850,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに五所川原市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで